

# 常任委員会の審査から

## 総務企画委員会

### 組織改正がなされた後、 検証は行われているのか 各所属の意見を聞き、 見直しを検討している

**問** 組織改正には、業務フットワークの向上などの効果がある一方、迅速な結果を求め、類似業務を行う組織が併存している。全体コネクトも必要と考えるが、組織改正の検証は行っているのか。

**答** 随時、各所属の意見を聞き、業務動向などを踏まえた組織見直しを検討している。必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、より良い執行体制づくりを進めたい。

**問** 業務のデジタル化は、県民サービスにどう貢献しているか。また今後、デジタル化で業務はどう変わるのか。

**答** 職員の業務の効率化や、県民が二十四時間手続き可能な電子申請により、県民サービス向上につながっていると考える。AIなどの導入に加え、業務見直しもセットで進め効率化を図るとともに、電子申請の拡充やキャッシュレスなども前向きに進めたい。

**問** 法\*に基づく地域公共交通計画の未策定市町村に策定を働き掛けるべき。地域公共交通施策は、移住施策を考える上でも必要との認識で取り組むべきと考えるが、所見は。

**答** 計画策定が国の支援の前提となるので、市町村が主体的に取り組めるよう支援していく。人の呼び込みには、生活環境の整備や利便性の向上なども重要であり、移住施策との連携も図っていきたい。

**問** 砂沼サンビーチ跡地は、昨年の代表質問で知事から、県西地域の拠点になると答弁があった。地元意見を反映し、茨城の顔となる拠点として再生してほしいが、所見は。

**答** 砂沼サンビーチのレガシーを継承し、誇りを持てる施設として再生したい。地元説明会で、調査の途中経過を説明するなど、地元の見聞も聞きつつ、整備を進めていく。

(ほかに、日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区の高炉休止への対応、県北振興チャレンジプランなども質問)



地域公共交通の維持確保により生活利便性の向上を

## 防災環境産業委員会

### 営業時間短縮要請等関連事業者 支援一時金の今後の事業スケジュールは 遅くとも三月十九日には 申請受付を開始したい

**問** 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金における、今後の事業スケジュールは。

**答** 遅くとも三月十九日には申請受付を開始したい。対象事業者は、典型的なものを例示し、その他については個別に判断していく予定である。よくある質問については、県ホームページに掲載している。

**問** 危機管理の本質は、被害を最小限に止めることと認識しているが、東日本大震災からの教訓をどう生かすのか。

**答** 地域防災計画の見直しや防災倉庫の建設を行うなど、公助の取り組みを進めてきた。また、住民の防災意識の高揚を図るため、マイ・タイムラインの普及啓発や自主防災組織の結成促進など、自助・共助の取り組みも進めていく。

**問** 廃棄物などの不法投棄の監視強化として、Webカメラを活用する狙いは。

**答** Webカメラは、不法投棄のあった場所に設置し、常時監視を行い、さらなる拡大防止が大きな目的の一つである。また、犯罪があった時の証拠をとる効果やカメラの監視による防犯効果もある。きめ細かい監視体制やカメラの

効果を生かしながら、警察とも連携して、「茨城は捨てづらい」という環境を整備する。

**問** 新最終処分場の整備に向け、当初の計画にはなかった新設道路を作ることは、候補地選定過程との整合性が取れないと考えるが、所見は。

**答** 整備候補地は、専門家からなる検討委員会で絞られた三か所から最終的に県が決定したが、もともと交通安全面の配慮が必要という評価だった。住民説明会でも現道利用への不安の声が多くあったため、新設道路を整備することとした。

(ほかに、県北地域牽引産業・中核企業創出事業、不妊治療と仕事の両立に向けた環境整備の推進なども質問)



新最終処分場の整備候補地(日立市諏訪町)

## 保健福祉医療委員会

### コロナワクチン接種の見通しは 五月には、医療従事者向けの 供給が完了予定である

**問** 新型コロナウイルスワクチンの供給量が限られているが、本県の接種の見通しは。

**答** 接種の優先順位は国が定めており、医療従事者、高齢者の順となる。医療従事者向けの供給は、五月には完了予定と聞いている。高齢者向けは四月に全体の数%程度の量が届く予定である。県では、副反応などの県民の不安解消のため、相談に対し、保健師などが専門的に対応していく。

**問** 新型コロナウイルス感染者情報の公表は、感染防止の意識付けの上でも大事だが取り扱いの性別、居住市町村は、本人の同意を要せず公表している。

**答** 基本情報として、年齢や性別、居住市町村は、本人の同意を要せず公表している。また、職業についても、感染症のまん延防止や個人のリスク、社会への影響などを最小限に抑えるとともに、情報の信頼性を担保するため、本人の同意を得て、公表している。

**問** 本県は、最優先で医師確保に取り組み医療機関・診療科を選定して、医師確保に取り組んでいる。成果と今後の目標は。また、県全体の長期的な医師確保の取り組みは。

**答** 目標の医師数十四名に対し、十三・一名を確保した。



医療従事者へのコロナワクチン接種の様子(水戸医療センターから提供)

ことば ※【持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】…令和2年の改正により、地方自治体による地域公共交通計画の策定が努力義務化された。